

## 【有料個室・準個室料金改定のお知らせ】

昨今の電気・水道料金をはじめとする各種公共料金や物価の上昇に伴い、当院におきましても施設の維持・管理費用が年々増加しております。

これまで可能な限り現料金維持に努めてまいりましたが、現行の個室料金では継続的なサービス提供が困難な状況となっております。

つきましては、**令和7年7月1日より個室料金を以下のとおり改定させていただきます。**

---

### 【新料金(税込)】

- ・特室 A **11,000 円/日** (旧料金 8,800 円/日)
- ・特室 B **8,250 円/日** (旧料金 6,600 円/日)
- ・個室 A **5,500 円/日** (旧料金 4,400 円/日)
- ・個室 B **4,400 円/日** (旧料金 3,300 円/日)
- ・準個室 **2,200 円/日** (旧料金 1,650 円/日)

※詳細につきましては、患者サポートセンターまたは病棟スタッフにお問い合わせください。

---

今回の改定にあたり、患者様及びご家族の皆様には、ご負担をおかけすることとなり、誠に申し訳ございません。今後とも安全・快適な療養環境の提供に努めてまいりますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月

長崎労災病院長